## 平成30年度から始まります!

## 住民稅特別徵収制度 說明会

事業主の皆さん 知っていますか??

平成30年度から、大阪府と府内市町村では原則としてすべての事業主(法人・個人事業主)に対して、個人住民税の給与からの特別徴収(給与からの天引きし会社が納付)が徹底されます。

本セミナーでは、制度説明や書類の書き方を経営者の方に理解していただき、適正な処理が出来るようにポイントを解説しますので、ぜひこの機会にご参加下さい。

◇ 日 時 平成30年1月26日(金)

午後2時 ~ 午後3時30分

◇ 場 所 和泉商工会議所 2階大会議室

◇ 受講料 無料

◇ 講 師 和泉市役所 総務部 税務室 市民税担当 職員

◇ 定 員 50名(申込 先着順)

## 【セミナーカリキュラム】

- ・特別徴収制度とは?
- ・ 書類の書き方
- ・事業所が実施する事務処理について
- 質疑応答



$\Diamond$ E	甲込締切日	1月22日	(月)迄にI	ヒレまたはト	・AXにてお甲込下さい
--------------	-------	-------	--------	--------	-------------

◇ 申 込 先 和泉商工会議所 中小企業相談所(担当:ミヤ)

TEL 0725-53-0320 FAX 0725-53-5959

◇ 主 催 和泉商工会議所 中小企業相談所

協 力 和泉市役所 総務部 税務室 市民税担当

和泉商工会議所 行 「住民税特別徴収制度 説明会」 参加申込書

事業所名			ΤΕΙ	L	
) 人			FAX	X	
所 在 地	₹				
受講者名1	(氏 名)	受講		(氏	名)

※ご記入いただきました個人情報は本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者 アンケート調査の為のみに使用いたします。